

高知大学大学院総合人間自然科学研究科
「次世代海洋資源研究者育成プロジェクト」
令和8年（2026年）度支援開始学生 募集要項

高知大学は、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」に採択され、「次世代海洋資源研究者育成プロジェクト（KU-MR）」を実施しています。

今般、令和8（2026年）年度より支援を開始する博士課程学生を募集します。

1. 趣旨

高知大学は、本プロジェクトを通して博士課程学生が国際的かつ領域横断的な視野を持った自由で挑戦的・融合的な「次世代海洋資源研究者」となるよう人材育成を行い、高度な専門性と高いレベルのトランスファラブルスキルを併せ持った人材として、多方面において地域イノベーションの中核となって活躍する人材を輩出することを目指します。

そのため、海洋生命科学、海底資源科学、物質科学、沿岸環境学、健康医科学、防災科学等の専門分野を中心に、幅広い研究分野から海洋に関係する研究を行う博士課程学生を支援します。

2. 採用人数

4名程度

3. 応募要件

令和8年（2026年）4月現在、高知大学大学院総合人間自然科学研究科応用自然科学専攻、医学専攻または黒潮圏総合科学専攻の第1年次に在籍し、以下の応募区分に該当する者。ただし、下記の(1)～(4)のいずれかに該当する者は、支援対象ではありません。

- (1) 独立行政法人日本学術振興会の特別研究員
- (2) 国費外国人留学生制度による支援を受ける外国人留学生、独立行政法人国際協力機構が実施する事業による支援を受ける外国人留学生
- (3) 国立研究開発法人科学技術振興機構による「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」と同趣旨の、博士課程に在学する学生自身の自由で挑戦的・融合的な研究を支援する事業によって国費による研究費支援を受ける外国人留学生
- (4) 他の経済的支援を受けることを認めていない奨学金等の給付又は貸与を受ける者

(応募区分)

区分1：主として日本人学生のうち生活費相当額（240万円／年以上）の安定的固定的収入がない者（区分2，区分3に該当しない者）

区分2：主として在留資格が「留学」のもの

区分3：主として生活費相当額（240万円／年以上）の安定的固定的収入がある者

※区分1～3いずれにも該当しない場合や両方に該当する場合等判断に迷う場合は、申請前に必ず事務担当までご連絡ください。

4. 経済的支援

以下の、区分1～区分3のいずれかにより支援します。

	区分1	区分2	区分3
研究奨励費	月額18万円 (年額216万円)		
研究費	年額56万円	年額56万円	年額40万円

5. 支援期間

令和8年(2026年)4月から3年間(医学専攻は4年間)

※支援期間は原則標準修業年限内とし、上記期間内であっても休学した場合や義務の履行状況が不十分と判断された場合等は支援の取消しとなる場合があります。なお、出産、育児等の理由により休学した場合は、支援を中断し、2年を上限として支援期間を延長することができます。

6. 支援学生の義務

支援学生には、次の事項を履行する義務が生じます。

- (1) 研究計画に基づき、研究活動に専念すること。なお、各学期末に主指導教員及び副指導教員2名以上から成るメンターグループによるメンタリングを受け、研究進捗状況報告書を作成し、指導教員に提出すること。
- (2) 本学が指定する研究倫理教育に関するプログラムを受講・修了すること。
- (3) 修了後の進路について決定した場合、速やかに報告すること。
- (4) 区分1及び区分2の支援学生は、本学が指定する以下の教育プログラムに参画・受講すること。

○ジョブ型研究インターンシップまたは本学が同等と認めるインターンシップ・共同研究への参加(事前指導・事後報告を含む)

○ティーチング・フェロー講習の受講(講習受講後、可能な限りティーチング・フェローとしての活動を行う)。

○本学希望創発センターが開催する「希望創発研究会※」への参画。

○本プロジェクトが開催する「若手研究者交流会」への参加。

○本プロジェクトが開催する「博士課程交流会」への参加・発表。

○応用自然科学専攻が開講する「応用自然科学特論I」のうち指定する回の受講。

○アウトリーチ活動(オープンキャンパスや市民講座等における一般の方への専門分野の説明)の企画・実施。

○その他、指定するセミナー・講習会等の受講。

※「希望創発研究会」については、下記URLを参照してください。

<https://www.kochi-u.ac.jp/kibou-souhatsu/>

- (5) 区分1及び区分2の支援学生は、国のジョブ型研究インターンシップ推進協議会が運営するシステムへの登録を行うこと。

7. 申請書類・申請手続き

応募者は、主指導教員から本プロジェクトへの参加について了承を得たうえで、申請書類(1)を作成しPDFファイルに変換したものを、(2)とあわせて下記フォームから提出してください。
申請書類：

- (1) 次世代海洋資源研究者育成プロジェクト申請書(様式1)
- (2) 主指導教員の推薦書(様式2)

申請期間：令和8年(2026年)4月6日(月)～4月10日(金) 12:00 厳守

申請先：<https://forms.office.com/r/Cs2mWidzCM>

※高知大学で発行しているMicrosoftアカウントでログインしてください。

8. 選考方法・選考の観点及び選考結果について

(1) 選考方法

選考は、申請書により第1次審査(書面審査)を行い、第1次審査(書面審査)に合格した者は、第2次審査(面接審査)を行います。第2次審査(面接審査)はオンラインで4月28日(火)実施とし、対象者には追って詳細を連絡します。指定された面接時間の変更には原則として応じられないので、予定の確保をお願いします。

(2) 選考の観点

第1次審査(書面審査)では、申請書(様式1)に基づき、海洋に関する研究としての特性、研究の新規性・挑戦性、重要性・領域横断性、社会問題解決への貢献性について審査します。第2次審査(面接審査)では、主体性・協働性・意欲を判断します。

(3) 選考結果の通知

第1次審査の結果は令和8年(2026年)4月22日(水)までに応募者全員に通知します。

第2次審査の結果は令和8年(2026年)4月30日(木)までに通知します。

9. 経済的支援の停止

次のいずれかに該当する場合は、経済的支援を停止します。

- (1) 退学、除籍又は転学したとき。
- (2) 懲戒処分を受けたとき。
- (3) 学業成績が不良となったとき。
- (4) 「6. 支援学生の義務」の履行状況が不十分と判断されたとき。
- (5) 経済的支援を必要としない理由が生じたとき。
- (6) 支援金受給期間中に「3. 応募要件」(1)～(4)のいずれかに該当したとき。
- (7) (1)～(6)のほか、支援学生として適当でない事実があったとき。

10. 研究費・研究奨励費の返還

研究費の不正使用又は研究奨励費の不正受給があった場合には、すでに支給した額の全部又は一部の返還を求めます。

11. 採用期間終了後の調査への協力義務

当制度は、JST「次世代研究者挑戦的研究プログラム（SPRING）」の補助の下に実施するため、採用期間終了時から 10 年程度、就職等の現況調査等を行う可能性がありますのでその際は必ずご協力ください。博士課程の修了後 であっても連絡することがあるため、連絡先（住所、就職先、電子メールアドレス等）が変更になった場合は、高知大学に必ず連絡して下さい。

12. 個人情報の取扱いについて

申請者の個人情報について、次のとおり取り扱います。

- (1) 申請書類等に記載された個人情報（氏名、生年月日、性別その他の個人情報等）は、選抜、結果通知及び支援学生の活動に関することを行うために利用します。
- (2) 本事業は JST より採択を受けており、透明性確保の観点から基本的に採用された学生の情報（氏名、専攻等）を本学 HP に掲載します。
- (3) 個人情報は、支援学生の教務関係（修学指導、教育課程の改善等）、支援関係（インターンシップ等）、調査・研究（選抜方法の改善や志望動向の調査・分析等）を行う目的をもって本学が管理します。他の目的での利用及び本プロジェクト関係者以外への提供は行いません。なお、取得した個人情報に係る業務を外部委託する場合は、本学の個人情報取扱規則等に従い、適切に管理します。高知大学における個人情報の取扱いについては下記の URL を参照してください。

https://www.kochi-u.ac.jp/outline/jouhou_koukai/ko_kisokusyuu.html

13. 問い合わせ先

高知大学学務課 KU-MR 担当

電話：088-844-8144

メール：ku-mr@kochi-u.ac.jp